

れんげ草

第6号 2005年12月26日

発行者：れんげ草の会（ハンセン病遺族・家族の会）
&ハンセン病市民学会家族部会
連絡先：〒860-0834 熊本市江越 1-17-12
菜の花法律事務所 TEL096-322-7731

1月の「親睦会」のお知らせ

日時 平成18年1月28日
予定 15時～17時 会議
17時～18時 自由時間（入浴など）
18時～ 懇親会
1月29日の朝 解散
会場 熊本市内のホテル
詳細は菜の花法律事務所へお尋ねください



※ 例年、菊南温泉観光ホテルを利用していました親睦会ですが、菊南ホテル改築工事のため、今回はホテルを変更せざるをえませんでしたことを御了承ください。

※ 親睦会参加については菜の花法律事務所あて、電話又はFAXでお知らせ下さい

TEL096-322-7731 FAX096-322-7732

参加締め切り日 1月16日（月曜日）最終連絡とします

れんげ草の会の会員の皆様へ

れんげ草の会副会長 新田 良子

地球の温暖化が叫ばれ、夏の異常な暑さのあとに、今度は大洪水と言う異常気象に怯えた今年でしたが、その中にあっても、裁判は容赦なく行われ、多忙な中に充実した1年でした。

私たち「れんげ草の会」の会員も頑張りました。

「韓国小鹿島（ソロクト）・台湾楽生院」裁判

私たち「れんげ草の会」の会員の少数ではありますが、全退連の方々と行動をともにして、裁判傍聴に頑張った年でした。欠かさず傍聴した韓国ソロクト・台湾楽生院の裁判、そして10月25日の判決、かたずを飲んで見守った判決は、韓国ソロクトの敗

訴、台湾楽生院は勝訴という結果を受けて、裁判所で直接判決を聞いた者も裁判所を取り巻いていた者も信じられず、啞然とした表情をしている以外にはありませんでした。



2005年10月25日午前10時



2005年10月25日午前10時30分

でも、午後からは、気持ちを切り替えて、厚生労働省の前に立ち、控訴を阻止する運動を展開したのです。たくさんの旗を繋ぎ合わせ、厚生労働省に対する「控訴断念、早期解決」をそれぞれの思いのままに叫んだのです。午前9時から午後5時まで連日4日間行い、また1週間おいた次の週も同じように、旗を持って厚生労働省の前に立ち叫びました。入所者代表の方々も、全退連の方々もそれはそれは元気に叫ばれました。

私たちは、「れんげ草の会」の旗を作り、最も目に付く場所に掲げました。

裁判傍聴に、またこのような活動に参加できない家族や遺族の方々に、テレビの報道で見てもらいたかったのです。翻る「れんげ草の会」の旗のテレビ報道を目にして頂けましたか。

また、旗の多くは事前に「れんげ草の会」の仲間で作り、全退連の方や、支援の方々に書いてもらう方法をとったのです。

残念なことに、裁判の結果は来年に持ちこされてしまいました。

韓国ソロクトから、海を渡り、さらに海を渡って来た80歳を過ぎた翁達は、60年前にハンセン病に罹り、小鹿島に強制収容されて日本人に暴力の限りを受け、意にそわない神社参拝を強いられ、反発をしたら断種の罰が待っていたと言う。

長い間どれほど日本人を憎んだことでしょうか。

クリスチャンであるという翁や媪に、せめてクリスマスが早くきて欲しいと思っていましたけど、その願いは叶えられませんでした。



とうとう来年に持ちこされてしまいましたけど、一刻も早い解決を願って私たちは、来年も活動に参加しようと張り切っています。

まだ参加されてない「れんげ草の会」の方々も、都合がつけば大いに参加してください。

「ハンセン病遺族・認知請求訴訟」傍聴

このことについては「れんげ草の会報5号」において埼玉大学大学院文化科学研究科博士課程履修中の黒坂愛衣さんに「ハンセン病遺族・認知請求訴訟」傍聴記を掲載していただきました。

「父親の死後認知は、父親の死後3年」という法律の通りの、一番の判決を退けるため控訴中の裁判が引き続きおこなわれています。

親がハンセン病に罹ったため、またはハンセン病だったため、父の認知をさけた子ども、またほかの方法をとられた子どもがどれ程いることでしょうか。

それはただただ、ハンセン病の親が、子どもを偏見・差別から守りたい一心であったことにほかなりません。

ハンセン病隔離政策がここまで、本人と家族を追

い詰めたことによる被害なのです。このような被害を受けた林力氏と私の「意見陳述書」を裁判所に提出いたしました。

私たちは、「ハンセン病違憲国賠訴訟」によって浮上してきた家族の大きな裁判に一人で立ち向かっている、山川エイさんを支援するために裁判を傍聴しています。

初めは、私たち「れんげ草の会」の仲間の声かけにも怯えた表情の隠せないエイさんでした。そのこわばった表情は、かつての私自身を重ね合わせることもできました。でも、傍聴の機会を重ねるごとに、表情の和らぐエイさんです。

「私たちもあなたのように怯えながら生きてきたのよ。熊本の裁判で、ほかの遺族と出会うことができたから、今の私たちがいる。裁判がなかったら、きっと、私たちも生涯親を語ることなどなかった。これからは一緒に、頑張ろうね」と、エイさんを励ましながら、お互いに泣いてしまう私たちです。

ハンセン病の家族・遺族だから分かち合える心境なのです。

12月6日の裁判傍聴には、全退連の方々や支援の方々の協力で傍聴席を埋めることができました。

今回は1月17日15時30分より、東京高等裁判所813号で行われます。

今回は結審になります。

全退連の方々や支援の方々の傍聴もお願いしていますが、遺族の裁判ですので、「れんげ草の会」会員の傍聴をお願いいたします。

1月の懇親会への参加のお願い

次回「れんげ草の会」総会は、5月14日～15日に、富山県で開催されるハンセン市民学会と同時に、行うこととなります。この時、役員改正も行う予定です。ハンセン市民学会における「家族部会」と「れんげ草の会」の総会をスムーズに行うために今回の親睦会での会議の時間を長くしましたことを御了承ください。

「れんげ草の会」会員は40名になりました。

会がスムーズに運営されることは、まず会員の方々が参加して下さることだと思います。

どうか、親睦会に多くの参加のあることを期待しております。



厚生労働省の前で

ハンセン病市民学会シンポジウム 旧植民地・旧占領地のハンセン病問題

～検証会議元委員は発言する～

日時 2006年1月21日(土) 13:00～17:00

場所 多磨全生園公会堂(東京都東村山市)

冒頭の問題提起……検証会議元座長 金平輝子氏

基調報告1 ソロクト・楽生院訴訟の現状と国の対応……弁護団(予定)

基調報告2 日本の旧植民地・旧占領地のハンセン病政策

……検証会議元委員・市民学会事務局長 藤野 豊氏

ディスカッション……検証会議元委員・全療協事務局長 神 美知宏氏(予定)

検証会議元委員・全原協会会長 研 雄二氏

検証会議元委員・朝日新聞編集委員 藤森 研氏

検証会議元委員・毎日新聞論説委員 三木賢治氏

主催 ハンセン病市民学会 〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学 遠藤隆久研究室

ともに生きる

日韓共同シンポジウム

～ハンセン病隔離政策からの被害回復をめざして～

日時 2006年1月22日 午後2時～6時

場所 明治大学駿河台校舎 リバティータワー1階ホール

主催 ハンセン病小鹿島更生園台湾楽生院補償請求弁護団

内容

第1部 基調報告(韓国と台湾から)

第2部 当事者の証言

第3部 パネルディスカッション

コーディネーター 国宗直子(ハンセン病小鹿島更生園台湾楽生院補償請求弁護団)

パネリスト

藤野 豊(元ハンセン病問題検証会議委員・富山国際大学)

蘇 恵卿(台湾 東呉大学法学系助教授)

朴 永立(弁護士 大韓民国ハンセン病小鹿島更生園補償請求弁護団)

徳田靖之(弁護士 ハンセン病小鹿島更生園台湾楽生院補償請求弁護団)